

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年7月1日
(第63期) 至 平成21年6月30日

株式会社ゼロ

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階

(E04230)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102
 [監査報告書]	
 [確認書]	
 [内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月29日
【事業年度】	第63期（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 世志
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044（520）0106
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 北村 竹朗
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044（520）0106
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 北村 竹朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
売上高 (百万円)	51,862	51,205	54,177	55,910	51,599
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,615	1,034	1,107	1,527	△457
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	740	426	660	787	△715
純資産額 (百万円)	11,159	11,212	11,593	12,243	11,342
総資産額 (百万円)	27,515	28,807	28,190	27,667	31,936
1株当たり純資産額 (円)	2,090.44	637.56	671.25	706.21	662.34
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	138.73	24.76	37.94	45.67	△41.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	23.97	37.61	45.28	—
自己資本比率 (%)	40.5	38.8	41.0	44.0	35.4
自己資本利益率 (%)	6.9	3.8	5.8	6.6	△6.1
株価収益率 (倍)	—	28.2	10.7	7.6	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	292	856	939	1,466	△285
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,856	△701	180	781	△4,935
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	917	39	△890	△1,296	4,292
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,547	4,741	4,971	5,923	4,994
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,470 (1,096)	1,514 (1,166)	1,436 (1,288)	1,422 (1,211)	1,751 (3,452)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 提出会社は平成17年8月、株式を東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

4. 第59期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、貸借対照表日における株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 提出会社は平成18年5月31日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

6. 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第63期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
売上高 (百万円)	51,033	48,993	48,792	50,306	42,926
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,110	522	919	1,379	△656
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	447	138	750	842	△595
資本金 (百万円)	3,072	3,384	3,390	3,390	3,390
発行済株式総数 (千株)	5,338	17,518	17,560	17,560	17,560
純資産額 (百万円)	10,309	10,020	10,513	11,185	10,459
総資産額 (百万円)	25,771	25,363	24,447	24,194	26,381
1株当たり純資産額 (円)	1,931.24	572.01	609.95	648.95	611.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	14.00 (10.00)	8.00 (4.00)	9.10 (4.00)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	83.79	8.02	43.14	48.90	△34.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	7.76	42.77	48.48	—
自己資本比率 (%)	40.0	39.5	43.0	46.2	39.6
自己資本利益率 (%)	4.4	1.4	7.3	7.8	△5.5
株価収益率 (倍)	—	87.2	9.4	7.1	—
配当性向 (%)	—	91.5	18.5	18.6	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,083 (377)	975 (346)	936 (476)	931 (468)	960 (256)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 平成17年8月、株式を東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
4. 第59期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、貸借対照表日における株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 平成18年5月31日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、第60期の1株当たり配当額は株式分割前の中間配当額10円と、株式分割後の期末配当額4円の合計額となっております。
6. 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
7. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第63期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和36年10月	神奈川県横浜市鶴見区生麦町字明神前2036番地に、日産自動車株式会社の全額出資により、日産自動車の新車を全国販売会社へ輸送する専門会社として、日産陸送株式会社（資本金30百万円）の商号で設立
昭和36年11月	輸送拠点として平塚・京都・九州各営業所を開設
昭和36年12月	昭和35年3月に日産自動車の新車輸送会社として設立された弘和陸送株式会社（現在当社に吸収合併）に資本参加
昭和43年4月	輸送業務の拡大を目的にプリンス輸送株式会社を合併
昭和43年10月	神奈川県高座郡寒川町に寒川工場を開設し、整備事業を開始
昭和51年7月	当社の出資により九州地区の輸送力強化のため、九州弘和陸送株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ九州）を設立
昭和52年6月	マイカー・中古車輸送事業を開始
昭和52年11月	当社の下請けを目的に株式会社ホンモクトransポート（現 連結子会社 株式会社ゼロ・トランス）を設立
昭和55年12月	本社を横浜市鶴見区鶴見中央四丁目9番11号に移転
昭和56年8月	輸送力の集約と業務効率向上を目的に株式会社ホンモクトransポートが湘南弘和サービス株式会社と合併し、商号をトランスポート弘和株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ・トランス）に変更
昭和60年12月	輸入車輸送事業を開始
平成3年5月	カーセレクション（中古車入札会）事業を開始
平成6年6月	整備事業の拡大を視野に全国の整備工場をつなぐニチリクPRONET（現 ゼロPRONET会）発足
平成13年5月	マネジメント・バイ・アウト（MBO）により日産自動車株式会社から独立 商号を日産陸送株式会社より株式会社ゼロに変更
平成13年7月	弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ弘和（現在当社に吸収合併）に変更
平成13年8月	トランスポート弘和株式会社が商号を株式会社ゼロ・トランス（現 連結子会社）に変更
平成13年11月	九州弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ九州（現 連結子会社）に変更
平成15年7月	株式会社ゼロ弘和を業務効率の向上のため当社に吸収合併
平成16年8月	中国で新車輸送の合弁会社（陸友物流有限公司）を設立
平成16年9月	車両輸送関連業務の拡大を目的に苅田港海陸運送株式会社の全株式を三井鉱山株式会社から買い取り、子会社化
平成17年1月	車両輸送業務の拡大を目的に株式会社ティービーエムの全株式を株式会社東日カーライフグループから買い取り、子会社化
平成17年8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年4月	株式会社フルキャストと合併でドライバー専門人材派遣の株式会社フルキャストドライブを設立、子会社化
平成18年4月	一般貨物輸送業務の拡大を目的に株式会社九倉の全株式を取得、子会社化
平成19年5月	本社を現在地の川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階に移転
平成20年10月	ドライバーを中心としたヒューマンリソース（人材の活用）事業の拡大を目的に株式会社ドライバースタッフ及び株式会社ジャパン・リリーフの全株式を取得、子会社化
平成20年11月	車両輸送業務の拡大を目的に株式会社日産静岡ワークネットの全株式を取得、子会社化

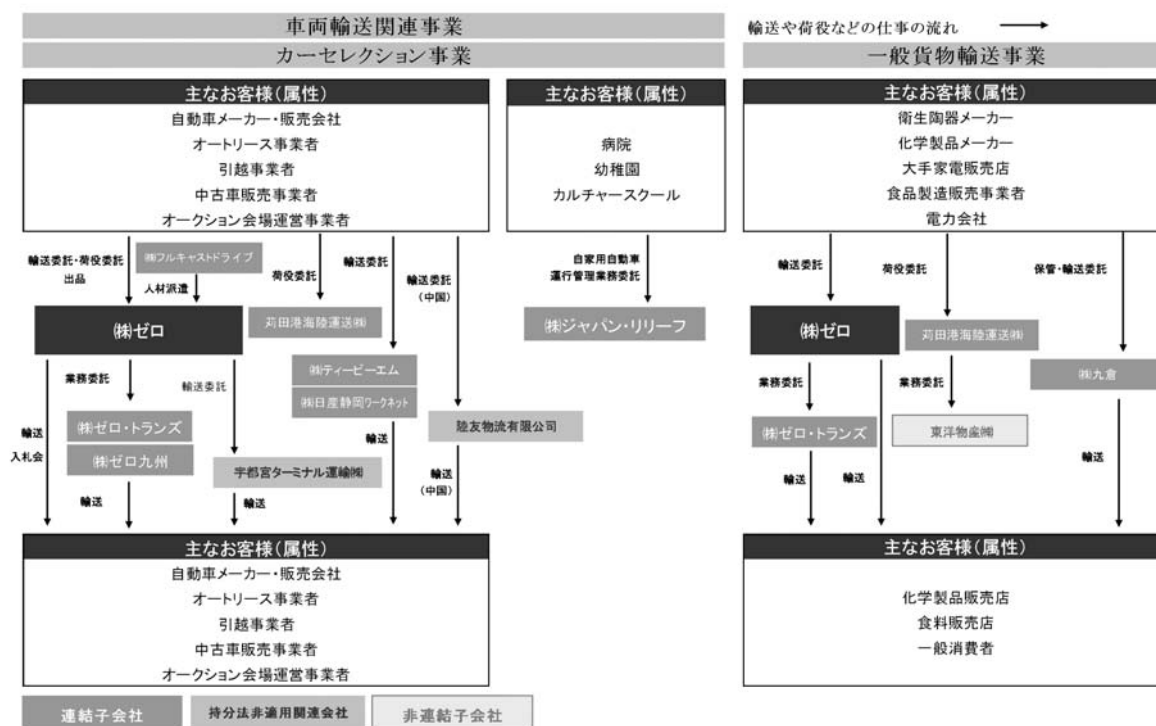
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社11社と関連会社2社で構成され、車両輸送関連事業、中古車オークションの開催運営事業（以下、カーセクション事業）、一般貨物輸送事業を主たる業務としております。

当グループの事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	事業内容	会社
車両輸送関連 セグメント	車両輸送事業	(株)ゼロ、(株)ゼロ・トランズ、(株)ゼロ九州、 苅田港海陸運送(株)、(株)ティービーエム、 (株)フルキャストドライブ、(株)ドライバースタッフ、 (株)ジャパン・リリーフ、(株)日産静岡ワークネット、 陸友物流有限公司、宇都宮ターミナル運輸(株)
	車両整備事業	(株)ゼロ、(株)ゼロ・トランズ、(株)ゼロ九州
カーセクションセグメント	中古車入札会運営事業	(株)ゼロ、(株)ゼロ・トランズ、 (株)ゼロ九州
一般貨物輸送 セグメント	貨物輸送事業	(株)ゼロ、(株)ゼロ・トランズ、苅田港海陸運送(株)、 (株)九倉、東洋物産(株)

上記記載会社の事業系統図は以下のように構成されております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ゼロ・トランス	川崎市 幸区	15	車両輸送関連事業 カーセクション事業 一般貨物輸送事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、2名の 役員兼務があります。
株式会社 ゼロ九州	福岡市 東区	10	車両輸送関連事業 カーセクション事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、2名の 役員兼務があります。
苅田港海陸運送 株式会社	福岡県 京都郡	39	車両輸送関連事業 一般貨物輸送事業	100.0	当社より設備投資資金の借入れを行って おります。 また当社から3名の役員兼務があります。
株式会社 ティービーエム	埼玉県 朝霞市	62	車両輸送関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から運転資金の借入れ、車両運搬 具の賃借、2名の役員兼務があります。
株式会社 フルキャストドライブ	東京都 目黒区	175	車両輸送関連事業	51.0	当社に対して人材派遣を行っております。 また当社から2名の役員兼務があります。
株式会社九倉	北九州市 門司区	60	一般貨物輸送事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から2名の役員兼務があります。
株式会社 ドライバースタッフ	大阪市 西区	303	車両輸送関連事業	100.0	当社から3名の役員兼務があります。
株式会社 ジャパン・リリーフ	大阪市 西区	83	車両輸送関連事業	100.0	当社から3名の役員兼務があります。
株式会社 日産静岡ワークネット	静岡市 駿河区	10	車両輸送関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から1名の役員兼務があります。
(その他の関係会社) Zenith Logistics Pte. Ltd.	シンガポール	350 (千シンガポ ールドル)	持株会社	被所有 21.3	(注) 2を参照願います。
Tan Chong & Sons Motor Co (S) Pte. Ltd.	シンガポール	200,000 (千シンガポ ールドル)	シンガポールでの 自動車輸入販売	被所有 21.3 (21.3)	(注) 2を参照願います。
TC Motors (S) Ltd.	シンガポール	240,410 (千香港ドル)	持株会社	被所有 21.3 (21.3)	(注) 2を参照願います。
Tan Chong International Ltd.	シンガポール	1,006,655 (千香港ドル)	Tan Chong Internationalグループ 子会社の統括	被所有 21.3 (21.3)	(注) 2を参照願います。

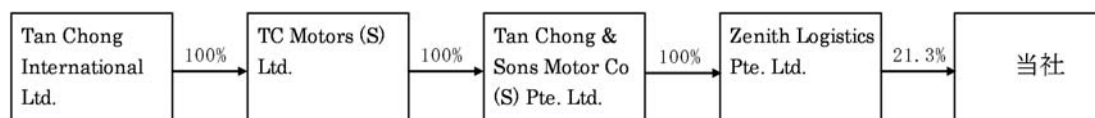
(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 平成16年8月に当社の筆頭株主となったZenith Logistics Pte. Ltd.はシンガポール企業Tan Chong International (香港証券取引所に上場)の関連会社であります。Tan Chong Internationalグループは、子会社8社及び系列会社53社(平成21年6月末現在)により構成され、シンガポール、香港、中国、タイにおいて主に自動車、産業機械、不動産、金融などの領域で事業展開を行い、2008年度(平成20年1月～12月)における連結売上高は約622億円(53億香港ドル)となっております。

また、Tan Chong International社会長で、Zenith Logistics社代表取締役であるタン・エンスン氏を平成16年9月に当社の非常勤取締役として招聘いたしました。氏の高いマネジメント能力とセンスによる意見、コメントの提供を受けることは当社にとって有益であり、又当社のASEAN地域進出の際には同氏の意見を参考にしたいと思っております。

なお、有価証券報告書提出日(平成21年9月29日)現在において、当社とTan Chong Internationalグループとの取引実績はありません。

3. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接被所有で内数であります。なお、上記のその他の関係会社の状況について系統図を示すと、次のとおりであります。



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
車両輸送関連	1,563 (3,357)
カーセレクション	5 (2)
一般貨物輸送	138 (92)
全社（共通）	45 (1)
合計	1,751 (3,452)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
960 (256)	42.2	11.1	5,874,634

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

ゼロ労働組合が結成されており、平成21年6月30日現在における組合員数は749名（男性653名、女性96名）であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

①当連結会計期間の概況

当連結会計年度における日本経済は、アメリカにおける金融市場の混乱と経済の急速な低迷が全世界に波及したこと、さらには円高と株安が重なったことから、輸出と生産の落ち込みや設備投資の減少、個人消費の減退などが見られ、景気の悪化が鮮明となりました。

物流業界におきましては、足元の燃料単価は期初に比べて落ち着きつつある一方で、景気悪化により物量が落ち込む厳しい環境が続いております。

特に車両輸送業界におきましては新車の国内販売・輸出が過去に例を見ない規模で減少したことを受けて各自動車メーカーとも減産を実施したことに加え、中古車の輸出が円高とロシアの関税引き上げの影響で大幅に減少したこと等により、国内における自動車の売買取手が低迷、大きな打撃となりました。

自動車の国内流通に関連する台数

単位：台

国内販売		平成19年7月～平成20年6月	平成20年7月～平成21年6月	前年比
新車				
国内メーカー	*1	5,297,298	4,482,805	84.6%
（うち日産自動車）	*1	(717,910)	(580,607)	(80.9%)
海外メーカー	*2	255,857	186,566	72.9%
中古車				
乗用車	*3	4,410,113	4,209,365	95.4%
軽自動車	*4	2,933,114	2,773,180	94.5%
中古車計		7,343,227	6,982,545	95.1%

輸出		平成19年7月～平成20年6月	平成20年7月～平成21年6月	前年比
国内メーカー新車	*1	6,945,994	4,654,774	67.0%
（うち日産自動車）	*1	(791,376)	(536,227)	(67.8%)
中古乗用車	*5	1,135,017	731,799	64.5%

*1 日本自動車工業会統計より算出 *2 日本自動車輸入組統計より算出 *3 日本自動車販売協会連合会統計より算出

*4 全国軽自動車協会連合会統計より算出 *5 財務省貿易統計より算出

燃料小売価格

単位：円/L

		平成19年7月～平成20年6月	平成20年7月～平成21年6月	前年比
軽油	*6	130	124	95.4%
レギュラーガソリン	*6	150	136	90.7%

*6 石油情報センター統計より算出（当社が輸送に使用する燃料は主に軽油）

従来より組織体制の見直しによる営業力強化、輸送効率向上、固定費の削減を進めており、特に景気悪化が顕著となった下半期はその活動スピードを加速させましたが、この急激な環境悪化による収益悪化を当連結会計年度内で挽回することができませんでした。

また、事業環境の悪化を踏まえ、一部不採算事業からの撤退及び縮小を実施したのに伴い固定資産やリース資産の処分損などを特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当期の売上高は515億99百万円（前期比92.3%）、営業損失は5億32百万円（前期は14億16百万円の営業利益）、経常損失は4億57百万円（前期は15億27百万円の経常利益）となり、当期純損失は7億15百万円（前期は7億87百万円の当期純利益）となりました。

②事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

《車両輸送関連セグメント》

厳しい環境下ではありますが、業界全体が停滞する今こそ当社が変革し存在感を示す機会と捉え、営業体制のさらなる強化に着手いたしました。営業組織の刷新と同時に営業要員を倍増、顧客開拓が十分でない地域へ営業所を新設（北海道札幌市、福島県郡山市、静岡県浜松市、長野県長野市、愛媛県松山市）し、積極的なアプローチで「車両輸送業界最強の営業」を目指して活動しております。

その一方で、これまで継続的に進めてきた「輸送効率改善活動」に加え、間接人員の削減と物流拠点の再編による固定費の削減に取り組みました。今後もこれらのコスト削減は積極的に推進する考えであります。

しかし当社の主要な取引先であります日産自動車は国内販売、輸出共に低調で、中古車市場や輸入車市場における需要低迷の影響も大きく、輸送の受託台数は前年同期比80.8%まで減少、車両整備の受託も大きく落ち込

み、これら施策の成果を当連結会計年度において残すことが出来ませんでした。

その結果、売上高は444億15百万円（前期比90.7%）、営業利益8億20百万円（前期比31.3%）となりました。
《カーセレクションセグメント》

国内新車の販売不振は、同時に中古車となる下取り車の減少を招き、中古車オークション市場にも大きな影響を与えております。その中で当社の中古車オークション「カーセレクション」は、会場の新設や積極的な営業活動により出品台数は前年を上回ることが出来ました。しかしカーセレクションの落札会員の多くが中古車輸出事業者であったため、今年に入ってから輸出不況により落札台数が大きく落ち込みました。その結果、売上高は8億11百万円（前期比89.8%）、営業利益は2億12百万円（前期比79.7%）となりました。

《一般貨物輸送セグメント》

3PL事業の拡大を図るべく、前期末には群馬県館林市と埼玉県三郷市に、当期には神奈川県川崎市にそれぞれ新商品センターを立ち上げ、スーパーマーケットやドラッグストア、飲食チェーンなどを顧客にオペレーションを開始、売上高は63億71百万円（前期比105.1%）となりました。しかし立ち上げ費用の先行に加え、国内の消費低迷のあおりを受けて顧客からの取り扱い高が想定通りに伸びず、営業損失は30百万円（前期は59百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ9億28百万円減少し、49億94百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、2億85百万円（前連結会計年度は14億66百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額16億21百万円、減価償却費7億34百万円、未収入金等のその他の流動資産の減少額4億14百万円であり、支出の主な内容は、税金等調整前当期純損失7億89百万円、仕入債務の減少額11億39百万円、退職給付引当金の減少額4億2百万円、法人税等の支払額7億38百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、49億35百万円（前連結会計年度は7億81百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入1億85百万円であり、支出の主な内訳は、ドライバースタッフ株式取得等による支出20億97百万円、川崎複合物流センター建設工事代金支払等による支出25億13百万円、貸付けによる支出3億10百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、42億92百万円（前連結会計年度は12億96百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、借入金による収入44億67百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払88百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの取り扱う主要な商品は車両輸送、カーセクション、一般貨物輸送及びこれらに附帯するサービスである為、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	前年同期比 (%)
車両輸送関連事業 (百万円)	44,415	90.7
うち輸送事業 (百万円)	38,915	93.9
うち整備事業 (百万円)	5,500	73.5
カーセクション事業 (百万円)	811	89.8
一般貨物輸送事業 (百万円)	6,371	105.1
合計 (百万円)	51,599	92.3

(注) 1. セグメント間の取引は、ありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株式会社	18,734	33.5	15,176	29.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの置かれている環境について

新車、中古車を問わず国内販売台数、輸出台数ともに近年減少傾向にありましたが、平成20年10月の世界的金融ショックを境にその減少スピードが加速、その後も低迷を続けております。自動車の輸送を核たる事業としております当社グループでは以下のような課題に取り組み、成長を続けるための活動を展開いたします。

(2) 課題と対処方針

① 固定費の削減

これまでは顧客の拡大路線にあわせて確実に運びきるために拠点、輸送機材、人員を多く抱えてまいりました。しかし景気動向が不透明な今後はいかにその変化に対応できるかが重要であり、固定費を極力抑制して変動費化することによって需要減のリスクを最小限に抑える必要があります。平成21年3月より人員の削減を軸に固定費の削減を進めておりますが、今後も継続的に削減余地を洗い出していまいります。

② 営業体制の強化と受注拡大

当社はその歴史の中でメーカーの工場で生産された新車を全国へ決められた納期で運ぶことが使命の物流会社でありました。そのため「運びきる」ことが優先され、「運ぶモノを自ら獲得する」ことについては十分な取り組みがされてきたとは言えず、成果も残せていないのが現状です。自動車の需要全体は縮小しているものの、当社による開拓が出来ていない地域や顧客はまだ多く、営業活動を強化推進して営業の強い物流会社になることによりまだまだ受託拡大余地が残されている、と確信しております。輸送効率すなわち輸送収益率の向上にもボリュームの獲得が一番の近道であります。営業所新設による未開拓エリアへの進出、全国の顧客をきめ細かくケアし新規開拓を進められるだけの営業マンの拡充と教育、その営業マンの能力を最大限に引き出すための成果主義制度の導入などの施策を積極的に導入し、業界最強の営業体制の構築を加速させます。

③ 商品力の向上

受注拡大に欠かせないのは、営業体制の強化だけではありません。お客様により良いサービスをご提供するための商品力の向上も課題であります。輸送納期の短縮、利便性の追求、輸送品質の向上など、お客様に喜ばれるサービスを提供することで他社との差別化を図り、当社の存在感を高めてまいります。

④ 車両輸送原価の削減

これまでも継続的に取り組んでまいりました車両輸送原価の削減はこれからも弛まなく追及してまいります。固定的なコストである自社の輸送機材の稼働率を高めて外注費を削減し、拠点単位で行ってきた配車業務も徐々に一元化へシフトしていくことで効率的な輸送を実現します。

⑤ 新規ビジネスの展開

車両輸送事業やカーセレクション事業などの自動車に関連する事業に並ぶ新しい事業をコア事業へと育成し、自動車とその流通の需要縮小へ対応してまいります。3PLを主軸にした一般貨物事業では、物流会社として培ったノウハウと全国のインフラを活用し1兆円とされる市場に進出いたします。またドライバーをキーにしたヒューマンリソース（人材活用）事業では、平成18年4月に設立いたしましたドライバー専門人材派遣会社株式会社フルキャストドライブ、平成20年10月に株式を取得して子会社化いたしました運行管理請負会社株式会社ジャパン・リリーフをその核として、将来的な人材難の時代に向け新たなビジネスチャンスを開いてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項は以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

①主要顧客への売上依存度について

当社グループの主要顧客は、日産自動車株式会社であり、同社向けの売上実績は下表のとおりとなっています。日産自動車株式会社への売上依存度は高いものとなっているため、同社との取引状況に何らかの変更があった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

相手先	平成19年6月期		平成20年6月期		平成21年6月期	
	金額 (百万円)	総売上に 占める割合	金額 (百万円)	総売上に 占める割合	金額 (百万円)	総売上に 占める割合
日産自動車株式会社	17,973	33.2%	18,734	33.5%	15,176	29.4%
日産自動車グループ (注)	23,501	43.4%	24,820	44.4%	19,333	37.5%

(注) 日産自動車グループの販売実績は、日産自動車株式会社、株式会社オーテックジャパン、及び全国の日産自動車販売会社への売上実績を合計したものであります。

日産自動車株式会社とは、車両輸送作業や新車点検整備作業等の個別の業務ごとに締結された「車両運送委託契約書」や「請負基本契約書」等に加え、「戦略的パートナーシップ契約についての覚書」を締結しております。具体的には、日産自動車株式会社が提示した評価項目毎の目標を達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。

現在締結している覚書は、平成23年3月末まで継続されることが基本合意されております。平成15年に締結以来平成21年3月末まで、日産自動車株式会社が提示した目標を達成しており、今後も業務品質の維持向上につとめることによって平成23年4月以降も契約の更新を続けられる見通しです。

しかし、諸事情により日産自動車株式会社との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

②利益の下期偏重について

車両輸送関連事業のうち新車輸送につきましては、自動車メーカーの出荷台数が、他の月と比較して3月に増加する傾向にあり、また収益性の高いマイカー輸送につきましても、3月の引越シーズンに需要が増加する傾向にあります。このため例年売上高は3月に増加する傾向で、輸送台数増による輸送効率の向上もあり、利益は3月に偏重します。今後も、同様の理由により業績の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)			営業利益(百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成20年 6月期	26,906 (48.1%)	29,003 (51.9%)	55,910 (100.0%)	2,700 (4.8%)	3,463 (6.2%)	6,164 (11.0%)	373 (0.7%)	1,043 (1.9%)	1,416 (2.6%)
平成21年 6月期	25,767 (49.9%)	25,831 (50.1%)	51,599 (100.0%)	2,237 (4.3%)	2,620 (5.1%)	4,858 (9.4%)	△312 (-0.6%)	△219 (-0.4%)	△532 (-1.0%)

③特有の法的規制に係るもの

a. 貨物自動車運送事業法等の規制について

当社グループの主要な事業活動である車両輸送サービスの前提は、一般貨物運送事業者としての貨物自動車運送事業法第3条に基づく一般貨物自動車運送事業認可（関東運輸局長（関自貨2）第1992号ほか）と、貨物運送利用事業者としての貨物利用運送事業法第20条に基づく第二種貨物利用運送事業許可（総合政策局複合貨物流通課長（国総貨複第6号の4-25））であり、当社グループの有している許認可の有効期限は無期限であります。

これらの法律では、事業経営者に対する許可、事業許可の基準、禁止行為、運送約款の作成と認可、過労運転防止を中心とする輸送の安全、事業用自動車の運行と安全確保のための運行管理者選任と資格試験、監督官庁の事業改善命令、さらに名義利用の禁止・事業譲渡及び譲受けならびに事業休止廃止などの許認可等について細目にわたり規定されており、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第33条には、許認可の取消事由が定められています。現時点において、当社グループはこれらの許認可の取消の事由に該当する事実はないと認識しています。

当社グループの主要な事業活動の継続には前述のとおり一般貨物自動車運送事業認可及び第二種貨物利用運送事業許可が必要ですが、今後、法令違反等によりこれらの許認可が剥奪された場合には、主たる事業の一部あるいは全部を行うことができず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、今後、貨物自動車運送事業法や貨物利用運送事業法の内容変更等が行われた場合には、新たなコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

b. 排気ガスの抑制に関する諸規制について

当社グループの営む事業のうち車両輸送関連事業及び一般貨物輸送事業につきまして、平成14年10月1日から「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車N_{ox}・PM法）が施行され、また、平成15年10月1日から東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」をはじめとするディーゼル車の走行規制条例が、首都圏で施行されたのを皮切りに、全国へ拡がるようとしています。

当社グループといたしましては、各種規制に対して、新車代替又は排ガス対策装置を装着することを進めておりますが、今後、規制の内容の変更等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

c. 道路交通法の規制について

当社グループの輸送業務については、道路交通法を遵守し、人命を尊重し交通安全に最善を尽くしております。しかし、重大な交通事故を起こしてしまった場合には、当社グループの信頼が失われ、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

平成18年6月に道路交通法が一部改正され（違法駐車対策関係）、委託機関である民間企業による取締りが都市部を中心に行われております。当社は、社内に取り締まり内容を周知徹底するのみならず、お客様への協力要請（車両引渡し場所の確保、路上荷扱いの際の立会いなど）などで対応しておりますが、今後規制の運用に変更があった場合には、更なるコスト増、当社グループの業績に悪影響を与える場合があります。

d. 道路法の車両制限令の規制について

当社グループの車両運搬用のセミトレーラにつきましては、道路法の車両制限令により全長の制限及び積載車両の長さや高さ、過積載等の制限が定められております。車両運搬用セミトレーラは、本来商品車（輸送依頼を受けた車両）を6～7台積載できることを前提に製造されておりますが、最近では商品車のサイズが大型化したことに伴い、積載時にセミトレーラのサイズに収まらず、はみ出してしまふ可能性があります。

当社グループでは、各物流拠点での配車時において、制限値を超えないように小型車を混載させ、積載時に調整を行っております。しかし、小型車の混載が困難な新車輸送に関しましては、積載台数を減らさざるをえない場合もあります。今後も、適正な輸送料金への改定の交渉に取り組みますが、規制の内容の変更等が行われ、輸送効率の低下に伴うコスト増分を輸送料金に反映できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

e. 労働基準法の規制について

乗務員の時間外勤務や連続運転につきましては、労働基準法等の規制が適用されます。当社グループでは、日次の配車計画、個人別の就業時間管理の両面から労働時間を管理しております。また、運転席に備え付けたデジタルタコメーターにより運行時間の管理を行い、連続運転、休憩時間の把握及び乗務員に対し労働基準法の遵守のための指導を実施しております。

今後、規制の内容の変更等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④燃料価格の上昇について

軽油、ガソリン等の燃料価格が大きく上昇し、輸送コストの増加を企業努力により吸収するか、もしくは輸送料金（燃料サーチャージを含む）に反映ができない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤株価リスク

当社グループは主として営業上の取引関係の維持、強化のため取引先を中心に株式を保有しております。このため、株式相場の動向もしくは株式を保有している企業の業績次第では、それぞれの株価に大きな変動が発生し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 日産自動車との車両輸送取引等基本確認書

マネジメント・バイアウト（MBO）直前の平成13年4月に、日産自動車と当社間で締結していた各種の契約書に基づく車両輸送等関連業務の取引をMBO後も継続する旨、両者間で確認書を締結いたしました。取引継続対象の主要契約書は次のとおりであります。

契約書名	契約日	業務	内容
車両運送委託契約書	昭和55年4月1日	新車輸送	日産自動車が販売会社に対し車両を売渡した後の完成車輸送業務
請負基本契約書	昭和54年10月1日	輸出車輸送	生産工場から輸出港までの完成車（輸出車）輸送業務
車両移動作業請負契約書	昭和45年10月1日	移動	日産自動車在庫車の指定先への移動等業務
請負基本契約書	昭和46年10月1日	構内作業	工場構内及び自動車保管場所における車両保管、設備管理、車両品質保持、在庫管理等の包括的業務
新車納車整備業務委託契約書	平成10年5月1日	新車納車整備	新車点検整備作業、洗車・磨き作業、オプション部品取付け作業、その他関連する業務
車両輸送委託契約書	平成10年5月1日	新車納車整備完了車輸送	新車納車整備完了車の納整センターから販売会社までの車両輸送業務

(2) 日産自動車との戦略的パートナーシップ契約についての覚書

平成15年2月に、日産自動車との間で下記の内容の戦略的パートナーシップ契約についての覚書を締結しております。

契約期間	内容
自平成15年4月1日 至平成23年3月31日	<p>日産自動車はゼロを国内完成車物流の戦略的パートナーと位置づけることとしております。戦略的パートナーの定義は次のとおりです。</p> <p>「日産自動車のサプライチェーンを構成する業務の中でゼロは完成車両の国内物流に関する特定の範囲を継続的に受託し、自らが持つ専門的なノウハウを提供し、日産自動車と協力して物流効率化に取り組むことにより、サプライチェーン全体の物流品質、納期、陸送物流コスト、安全・CSの最適化に寄与する。」</p> <p>覚書では日産自動車が提示した評価項目毎の目標を達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。</p>

6 【研究開発活動】

特記すべきものではありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年9月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

a. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

退職給付費用及び退職給付債務等の計算の基礎は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の注記「退職給付関係」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務等が変動する可能性があります。

b. 貸倒引当金

当社グループは債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループが有する固定資産のうち「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、兆候があるものについてはその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識の判定を行っています。

この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っています。事業計画や経営・市場環境の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの金額あるいは、回収可能価額に変動があった場合には、減損損失の金額の増加または新たな減損損失の認識の可能性があります。

d. 有価証券の減損

当社グループは、市場価格等のある有価証券については、期末日における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合、金額の重要性、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、市場価格等のない有価証券については、期末日における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合に、原則として減損処理を行い、下落率が50%未満の場合、著しく下落したときには該当しないものとし、減損処理は行わないこととしております。将来、株式市況の悪化、または投資先の業績不振等により評価損の金額の増加または新たな評価損の認識が必要になる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における日本経済は、アメリカにおける金融市場の混乱と経済の急速な低迷が全世界に波及したこと、さらには円高と株安が重なったことから、輸出と生産の落ち込みや設備投資の減少、個人消費の減退などが見られ、景気の悪化が鮮明となりました。

物流業界におきましては、足元の燃料単価は期初に比べて落ち着きつつある一方で、景気悪化により物量が落ち込む厳しい環境が続いております。

特に車両輸送業界におきましては新車の国内販売・輸出が過去に例を見ない規模で減少したことを受けて各自動車メーカーとも減産を実施したことに加え、中古車の輸出が円高とロシアの関税引き上げの影響で大幅に減少したこと等により、国内における自動車の売上が低迷、大きな打撃となりました。

従来より組織体制の見直しによる営業力強化、輸送効率向上、固定費の削減を進めており、特に景気悪化が顕著となった下半期はその活動スピードを加速させましたが、この急激な環境悪化による収益悪化を当連結会計年度内で挽回することができませんでした。

また、事業環境の悪化を踏まえ、一部不採算事業からの撤退及び縮小を実施したのに伴い固定資産やリース資産の処分損などを特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当期の売上高は515億99百万円（前期比92.3%）、営業損失は5億32百万円（前期は14億16百万円

の営業利益)、経常損失は4億57百万円(前期は15億27百万円の経常利益)となり、当期純損失は7億15百万円(前期は7億87百万円の当期純利益)となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状況の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ15.5%減少し、119億62百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が10億68百万円、有価証券が7億96百万円、未収入金等の流動資産その他が2億87百万円それぞれ減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ47.8%増加し、199億74百万円となりました。

これは主に、システム開発費(ソフトウェア)の償却等により無形固定資産その他が3億44百万円減少したものの、川崎複合物流センターの建設に着手したことにより建設仮勘定が21億82百万円、ドライバースタッフ株式取得等によりのれんが30億90百万円、リース資産が6億53百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ15.4%増加し、319億36百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ7.5%減少し、77億38百万円となりました。

これは主に、未払費用が5億4百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億23百万円、短期借入金が1億92百万円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が11億7百万円、未払法人税等が2億12百万円、未払金等の流動負債その他が2億78百万円それぞれ減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ82.2%増加し、128億55百万円となりました。

これは主に、退職給付引当金が3億98百万円減少したものの、長期借入金が55億8百万円、リース債務が6億2百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ33.5%増加し、205億93百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ7.4%減少し、113億42百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が8億2百万円減少したことによります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社を含め業界全体に共通する要因としましては、業界内の市場競争が激化し価格競争となっている一方で、燃料費の増加などコストアップ要因を加味した適正な輸送料金へ改正する動きも出始めていることから、輸送料金の市場動向は売上高、利益共に影響を与える要因となります。また、原油価格の動向や環境問題を考慮した規制強化が今後どのように進むかは、業界各社のコストを左右する要因です。

また、当社の車両輸送事業における主要荷主、特に売上依存度の高い日産自動車の国内販売動向は輸送ボリュームの増減につながり、経営成績に影響を与えます。

(5) 経営戦略と今後の方針・見通しについて

当社は2001年、MBOによって日産自動車から独立して以来、社内の制度改革やルールの見直しを行うのと並行して事業の拡大及び合理化を進め、高品質で強い収益基盤の企業を創造することに努めてきました。しかしながら国内における自動車需要は縮小傾向にあり、車両輸送事業は中長期的にも厳しい環境にあります。

そこで当社といたしましては、既存ビジネスの拡充と新規事業の開発という2つの戦略を軸に経営を進めております。

既存のコアビジネスである車両輸送関連事業においては、全国の新車販売会社の地域内輸送及びその周辺業務を一括して受託することにより端末輸送(集荷配送業務)を強化すると同時に、中古車輸送では顧客ニーズに合わせた短い納期で輸送を実現するダイレクト路線の増設により当社グループが本来得意とする幹線輸送を充実させることで顧客の積極的な獲得を図ります。

一方では新しい事業の柱を構築するための企業アライアンスやM&Aを引き続き推進し、物流ネットワークの総合サービスプロバイダーとして確固たる地位を持つ企業を目指してまいります。

これらの戦略により、中期的目標であるグループ売上高1,000億円を1日も早く実現することで物流会社としての存在感を高め、どのようなリスクにも柔軟に対応できる強い収益基盤と次世代に向けて安定的な成長を持続できる体制を築いてまいりたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ9億28百万円減少し、49億94百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2億85百万円（前連結会計年度は14億66百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少額16億21百万円、減価償却費7億34百万円、未収入金等のその他の流動資産の減少額4億14百万円であり、支出の主な内容は、税金等調整前当期純損失7億89百万円、仕入債務の減少額11億39百万円、退職給付引当金の減少額4億2百万円、法人税等の支払額7億38百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、49億35百万円（前連結会計年度は7億81百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入1億85百万円であり、支出の主な内訳は、ドライバースタッフ株式取得等による支出20億97百万円、川崎複合物流センター建設工事代金支払等による支出25億13百万円、貸付けによる支出3億10百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、42億92百万円（前連結会計年度は12億96百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、借入金による収入44億67百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払88百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において事業の拡大、輸送効率の向上を目的として、事業拠点の充実及びソフトウェア開発等に33億10百万円の設備投資を実施致しました。

設備投資の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) 車両輸送関連事業及び一般貨物輸送事業に係わる、川崎複合物流センター建設で21億82百万円の設備投資を実施いたしました
- (2) 車両輸送関連事業では、営業車両のリースによる取得及び物流システムの開発などに事業全体で10億58百万円の設備投資を実施致しました。
- (3) カーセクション事業では、オークション会場の新設などに事業全体で5百万円の設備投資を実施致しました。
- (4) 一般貨物輸送事業では、事業所の改修などに事業全体で63百万円の設備投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (川崎市幸区)	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	管理業務施設 その他設備	41	23	— (—)	25	5	545	641	129 (18)
北海道地方 北海道カスタマーサービス センター(北海道苫小牧市) 他4事業所	車両輸送関連 カーセクション	事務所 車両置場	35	1	332 (19,828.73)	0	—	—	369	10 (2)
東北地方 仙台カスタマーサービス センター(宮城県多賀城市) 他4事業所	車両輸送関連 カーセクション	事務所 車両置場	25	2	968 (21,742.12)	1	—	—	997	44 (7)
関東地方 栃木カスタマーサービス センター(栃木県河内郡) 他41事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場 整備施設	135	43	2,968 (35,167.68)	20	492	—	3,660	490 (155)
中部・北陸地方 名古屋カスタマーサービス センター(名古屋市港区) 他13事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場 整備施設	30	5	304 (22,669.73)	3	19	—	364	86 (21)
近畿地方 大阪カスタマーサービス センター(大阪市住之江区) 他8事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	事務所 車両置場 整備施設	20	3	— (—)	2	18	—	46	119 (41)
中国地方 岡山カスタマーサービス センター(岡山県倉敷市) 他4事業所	車両輸送関連 カーセクション	事務所 車両置場	2	0	— (—)	0	—	—	3	11 (3)
四国地方 高松カスタマーサービス センター(香川県高松市) 他3事業所	車両輸送関連	事務所 車両置場	2	0	— (—)	0	—	—	3	7 (1)
九州地方 九州カスタマーサービス センター(福岡県京都郡) 他10事業所	車両輸送関連 カーセクション	事務所 車両置場 整備施設	102	29	2,319 (54,192.41)	1	17	—	2,470	64 (8)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. ソフトウェア勘定には、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(賃借設備)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料 (百万円)
本社 (川崎市幸区)	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	情報システム機器 (リース)	111
		建物 (賃借)	146
栃木カスタマーサービス センター (栃木県河内郡) 他53事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	車両運搬具 (リース)	566
		土地・建物 (賃借)	1,479

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成21年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 ゼロ・トランズ	座間営業所 (神奈川県座間市) 他16事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	土地・建物	2	17	164 (1,263.86)	0	50	235	198 (500)
株式会社 ゼロ九州	苅田営業所 (福岡県京都郡) 他3事業所	車両輸送関連 カーセクション	土地・建物	34	5	69 (3,305.00)	0	14	124	67 (84)
苅田港海陸運送 株式会社	本社 (福岡県京都郡)	車両輸送関連 一般貨物輸送	土地・建物	172	67	655 (35,644.47)	5	—	900	58 (17)
株式会社 ティービーエム	朝霞営業所 (埼玉県朝霞市) 他2事業所	車両輸送関連	車両運搬具	—	—	— (—)	—	—	—	34 (43)
株式会社 九倉	本社 (北九州市門司区) 他11事業所	一般貨物輸送	土地・建物 車両運搬具	125	23	893 (13,959.26)	1	15	1,059	97 (41)
株式会社 フルキャスト ドライブ	本社 (東京都目黒区) 他8事業所	車両輸送関連	管理業務 機器	—	0	— (—)	1	—	1	21 (9)
株式会社 ジャパン・ リリーフ	本社 (大阪市西区) 他9事業所	車両輸送関連	土地・建物	157	1	93 (318.67)	11	—	263	254 (2,577)
株式会社 日産静岡 ワークネット	本社 (静岡市駿河区) 他3事業所	車両輸送関連	車両運搬具	0	3	— (—)	1	18	23	62 (23)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 株式会社ゼロ九州の土地帳簿価額には、(連結)未実現損益11百万円が含まれております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(賃借設備)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料 (百万円)
株式会社 ゼロ・トランズ	座間営業所 (神奈川県座間市) 他16事業所	車両輸送関連 カーセクション 一般貨物輸送	車両運搬具 (リース)	85
			土地・建物 (賃借)	28
株式会社 ゼロ九州	苅田営業所 (福岡県京都郡) 他3事業所	車両輸送関連 カーセクション	車両運搬具 (リース)	24
			土地・建物 (賃借)	7
苅田港海陸運送 株式会社	本社 (福岡県京都郡)	車両輸送関連 一般貨物輸送	車両運搬具 (リース)	5
			土地・建物 (賃借)	85
株式会社 ティービーエム	朝霞営業所 (埼玉県朝霞市) 他2事業所	車両輸送関連	車両運搬具 (リース)	6
			土地・建物 (賃借)	22
株式会社 九倉	本社 (北九州市門司区) 他11事業所	一般貨物輸送	車両運搬具 (リース)	2
			土地・建物 (賃借)	357
株式会社 フルキャスト ドライブ	本社 (東京都目黒区) 他8事業所	車両輸送関連	土地・建物 (賃借)	42
株式会社 ジャパン・ リリーフ	本社 (大阪市西区) 他9事業所	車両輸送関連	車両運搬具 (リース)	6
			土地・建物 (賃借)	33
株式会社 日産静岡 ワークネット	本社 (静岡市駿河区) 他3事業所	車両輸送関連	車両運搬具 (リース)	9
			土地・建物 (賃借)	6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、翌連結会計年度の重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	川崎複合物流センター (川崎市川崎区)	車両輸送関連 一般貨物輸送	車両輸送基地 冷凍冷蔵倉庫	3,500	2,182	借入金	平成 20. 12	平成 21. 9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,560,242	17,560,242	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	17,560,242	17,560,242	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年9月1日から有価証券報告書の提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月23日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,104	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	631,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	317	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月24日から 平成25年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 317 資本組入額 158.50	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員たる地位を失った場合は、新株予約権を行使することができない。又、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年1月23日 (注1)	1,338,314	5,338,314	1,572	3,072	1,572	2,774
平成17年8月1日 (注2)	300,000	5,638,314	197	3,270	281	3,056
平成17年8月30日 (注3)	100,000	5,738,314	65	3,336	93	3,150
平成17年9月1日～ 平成18年4月30日 (注4)	101,100	5,839,414	48	3,384	48	3,198
平成18年5月31日 (注5)	11,678,828	17,518,242	—	3,384	—	3,198
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注6)	42,000	17,560,242	6	3,390	6	3,204

(注) 1. 有償第三者割当

主な割当先 東京海上日動火災保険(株)、三池工業(株)、(株)キリウ、他22社
1,338,314株
発行価格 2,350円
資本組入額 1,175円

2. 平成17年8月1日を払込期日とする公募増資により新株式300,000株を発行いたしました。

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,700円
発行価額 1,318円
資本組入額 659円

3. 平成17年8月30日を払込期日とする第三者割当増資により、新株式100,000株を発行いたしました。

第三者割当(オーバーアロットメントによる割当)
発行価額 1,318円
資本組入額 659円

割当先 野村証券株式会社

4. 平成17年9月1日から平成18年4月30日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金についての増加は、新株予約権の行使によるものであります。

5. 株式分割(1:3)によるものであります。

6. 平成18年7月1日から平成19年6月30日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金についての増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	12	63	5	—	2,011	2,099	—
所有株式数 (単元)	—	15,766	191	89,348	37,563	—	32,721	175,589	1,342
所有株式数の 割合(%)	—	8.97	0.10	50.88	21.39	—	18.63	100.0	—

(注) 自己株式467,551株は、「個人その他」に4,675単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	911 BUKIT TIMAH ROAD, SINGAPORE 589622, SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,641	20.73
SBSホールディングス 株式会社	東京都墨田区太平4丁目1-3	2,527	14.39
三池工業株式会社	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2336	1,396	7.95
ジャパン・ブレイクスルー・ 2004投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-2 丸の内三井ビル8階	1,260	7.17
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	798	4.54
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	638	3.63
ゼロ従業員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館6階	515	2.93
株式会社キリウ	栃木県足利市小俣南町2	382	2.18
株式会社フジトランス コーポレーション	愛知県名古屋市中港区入船1丁目7-41	363	2.07
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	330	1.88
計	—	11,855	67.51

(注) 上記のほか、自己株式が467千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 467,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,091,400	170,914	—
単元未満株式	普通株式 1,342	—	—
発行済株式総数	17,560,242	—	—
総株主の議決権	—	170,914	—

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゼロ	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階	467,500	—	467,500	2.66
計	—	467,500	—	467,500	2.66

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して付与することを平成15年6月23日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月23日
付与対象者の区分及び人数(注1)	当社取締役 2人 当社監査役 1人 当社執行役員 5人 当社従業員 13人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の詳細は平成15年7月7日の取締役会で決定いたしました。

2. 発行価額は当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。ただし、いかなる場合においてもその時点で有効な払込金額を上回らないものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものと致します。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年2月19日) での決議状況 (取得期間 平成21年2月20日～平成21年3月24日)	100,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,800	2,442,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	84,200	17,557,400
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	84.2	87.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	84.2	87.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年3月23日) での決議状況 (取得日 平成21年3月24日)	150,000	22,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	127,600	18,374,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,400	3,625,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.9	16.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	14.9	16.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	158	28,580
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	56	22,848	—	—
保有自己株式数	467,551	—	467,551	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

利益配分の方針は、内部留保に留意し事業領域の拡大と企業体質の強化を図りつつ、株主に対する利益還元と利益処分の方明性を持たせるため、配当可能利益の範囲において、以下を基本として勘案する予定であります。

潜在株式調整後 1株当たり連結当期純利益	40円以下	40円超80円以下	80円超
年間配当金	8円	1株当たり当期純利益 ×20%	1株当たり当期純利益 ×25%

※ただし、通常の営業活動により得たものではない特殊な利益や損失については、上記の考え方から除外して年間配当金を算出する場合があります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は会社法第454条第5項の規定に基づき「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますため、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度におきましては中間期、通期ともに損失を計上したことに加え、依然として低迷が予想される事業環境を鑑み、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しておくことが、経営戦略上より重要であると判断し、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
最高(円)	—	4,600 □938	700	630	346
最低(円)	—	2,130 □682	291	312	122

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
2. 当社株式は平成17年8月2日をもって東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. 当社は、平成18年5月31日を基準日として株式1株につき3株の割合をもって株式分割をおこないました。
□印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の最高・最低株価】

月別	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	190	171	179	194	230	255
最低(円)	153	140	144	156	167	195

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	岩下 世志	昭和19年 5月10日生	昭和42年4月 日産自動車株式会社入社 平成11年6月 同社上席常務就任 平成12年4月 当社顧問就任 平成12年6月 宇都宮ターミナル運輸株式会社取締役就任(現任) 平成12年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成15年6月 三池工業株式会社 監査役就任(現任)	(注)4	68,184
取締役	カスタマー サービス本部長	景山 孝志	昭和25年 11月28日生	昭和49年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年4月 同社海外業務部長 平成13年9月 当社へ出向、企画・Zプロジェクト準備 室室長 平成14年4月 当社へ転籍、執行役員企画室長就任 平成15年7月 当社執行役員経営企画部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年7月 当社物流本部長 平成21年3月 当社カスタマーサービス本部長(現任)	(注)4	45,960
取締役	整備事業本部長	藤井 直之	昭和26年 8月6日生	昭和50年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年4月 同社生産事業部物流統括部長 平成15年4月 同社生産事業本部生産管理部長 平成18年4月 当社へ転籍、執行役員営業本部長就任 平成18年9月 当社取締役就任(現任) 平成21年3月 当社整備事業本部長(現任)	(注)4	3,000
取締役	経営企画部長	北村 竹朗	昭和29年 10月27日生	昭和53年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年4月 北米日産会社副社長就任 平成15年4月 日産自動車株式会社グローバルNSW 本部副本部長 平成18年4月 当社へ転籍、執行役員就任 平成18年7月 当社経営企画部長(現任) 平成18年9月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2,600
取締役	営業本部長	佐久間 順二	昭和23年 10月29日生	昭和42年4月 サントリー株式会社入社 昭和63年9月 株式会社皇宮代表取締役社長就任 平成7年4月 TBSブリタニカ株式会社関西支局長 平成16年4月 サントリーコーポレートビジネス株式会 社副部長 平成20年11月 当社入社 平成21年3月 当社営業本部長(現任) 平成21年9月 当社取締役就任(現任)	(注)5	2,500
取締役	総務・人事部長	山田 清	昭和32年 1月5日生	昭和54年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年4月 同社法務室主管 平成17年4月 株式会社バルシステム24執行役員法務室 長就任 平成19年3月 同社常務執行役員法務室長就任 平成20年8月 当社入社 平成21年3月 当社総務・人事部長(現任) 平成21年9月 当社取締役就任(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	杉野 泰治	昭和32年 5月9日生	昭和56年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年10月 A I G ジャパン・パートナーズ・インク エグゼクティブ ディレクター就任 平成13年5月 当社取締役就任 (現任) 平成14年3月 株式会社スーパーウェーブ監査役就任 平成15年12月 株式会社J B F パートナース代表取締役 就任 (現任) 平成19年3月 株式会社タナベインターナショナル監査 役就任 (現任) 平成20年4月 日本企業投資株式会社取締役就任 (現 任) 平成20年8月 T' s 株式会社代表取締役就任 (現任)	(注)4	—
取締役	—	タン・エンスン	昭和23年 8月6日生	平成元年2月 タンチョンモーターグループ代表就任 平成12年1月 タンチョンインターナショナル社副会長 就任 平成16年7月 ゼニスロジスティクス社代表取締役就任 (現任) 平成16年9月 当社取締役就任 (現任) 平成17年11月 タンチョンインターナショナル社会長就 任 (現任)	(注)4	—
取締役	—	鎌田 正彦	昭和34年 6月22日生	昭和54年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和62年12月 株式会社関東即配 (現S B S ホールディ ングス株式会社) 取締役就任 昭和63年3月 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成16年6月 雪印物流株式会社 (現フーズレック株式 会社) 取締役就任 (現任) 平成16年9月 当社取締役就任 (現任) 平成16年12月 さくら運輸株式会社 (現株式会社ダッ ク) 取締役就任 (現任) 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社 (現ティ ーエルロジコム株式会社) 代表取締役社長 就任 (現任) 平成17年12月 株式会社ばむ取締役就任 (現任) 平成18年1月 株式会社全通取締役就任 (現任)	(注)4	1,800
常勤監査役	—	平野 俊明	昭和25年 4月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社経理部次長 (部長待遇) 平成13年6月 当社執行役員経理部長就任 平成16年6月 当社監査役就任 (現任)	(注)6	8,100
常勤監査役	—	五味 秀	昭和19年 9月7日生	昭和43年4月 日産自動車株式会社入社 昭和60年2月 同社欧州部部長代理 平成8年7月 日産専用船株式会社営業部付部長 平成9年7月 日産欧州物流会社社長就任 平成10年6月 日産専用船株式会社取締役就任 平成12年6月 同社取締役経理部長兼業務部長 平成14年6月 同社常勤監査役就任 平成18年6月 同社常勤監査役退任 平成18年9月 当社監査役就任 (現任)	(注)6	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	小林 暢比古	昭和18年 1月6日生	昭和42年3月 三池工業株式会社入社 平成5年12月 同社常務取締役就任 平成10年6月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成10年6月 ユニプレス九州株式会社取締役就任（現任） 平成10年11月 株式会社栃木三池取締役会長就任（現任） 平成16年6月 当社監査役就任（現任） 平成16年12月 広州三池汽车配件有限公司法定代表人 就任（現任） 平成17年9月 日型工業株式会社取締役会長就任（現任）	(注)6	16,800
監査役	—	田中 敏夫	昭和18年 8月31日生	昭和42年4月 日産自動車株式会社入社 平成6年7月 同社海外業務部長 平成12年4月 滋賀日産自動車株式会社社長就任 平成15年4月 株式会社日産サテオ神奈川社長就任 平成17年4月 日産プリンス兵庫販売株式会社社長就任 平成19年4月 神奈川日産自動車株式会社常勤監査役 就任 平成20年5月 当社顧問就任 平成20年9月 当社監査役就任（現任）	(注)7	—
計						149,944

- (注) 1. 取締役杉野泰治、同タン・エンスン及び同鎌田正彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役五味 秀、同小林暢比古及び同田中敏夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離をして経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、田中千春（営業本部副本部長）、藤原裕久（カスタマーサービス本部副本部長）、須藤佳夫（経理部長）の3名で構成しております。
4. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成21年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成19年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組み（経営監督機能、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティ及び経営効率の向上）を適切に構築することにより、株主利益の増大に努めることであると考えております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

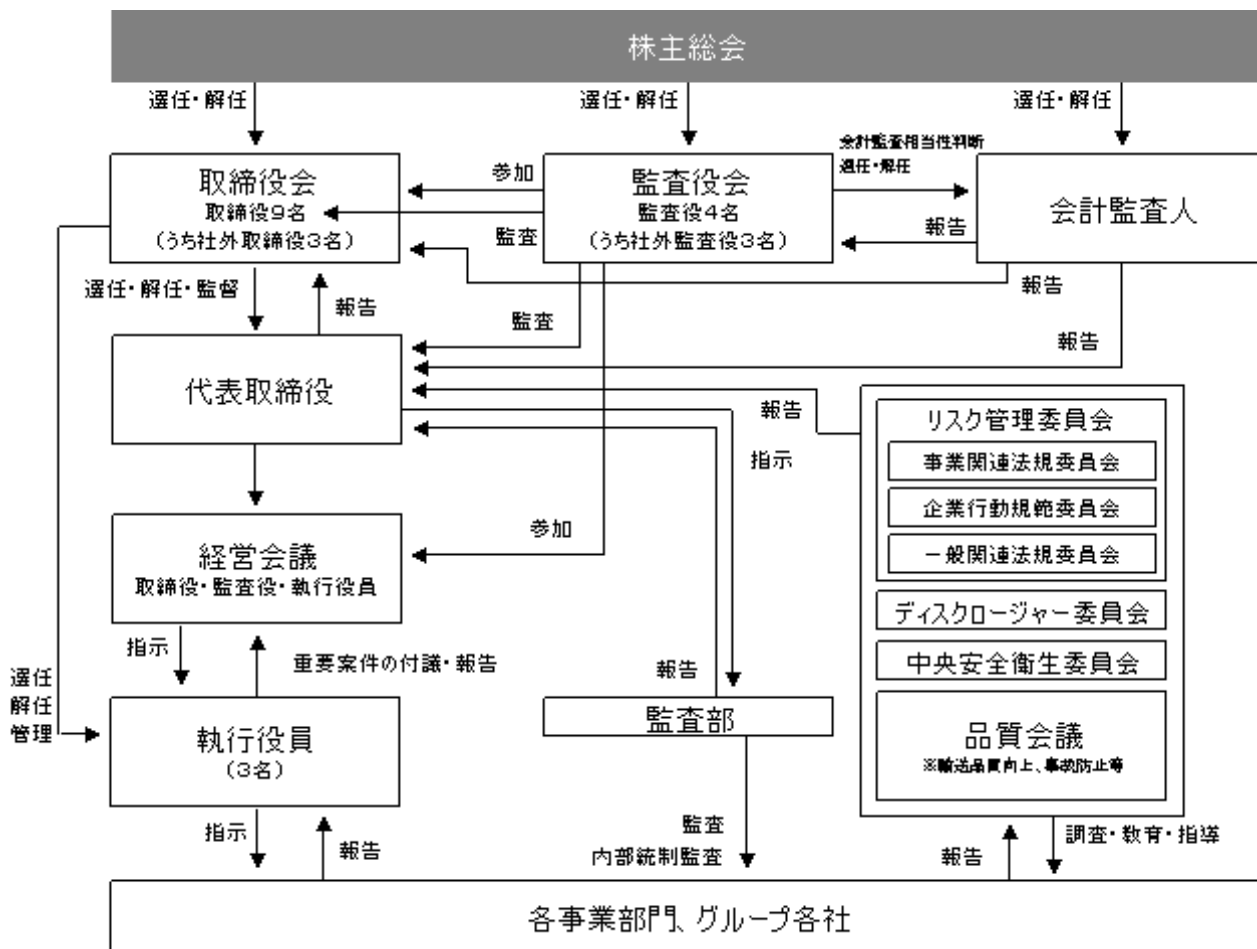
a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であり、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。取締役は提出日現在9名の体制で、うち3名は社外取締役であります。社外取締役には経営意思決定への全面的な参画を求め、取締役会の機能強化のみならず経営の透明性の向上を図っております。取締役会は、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定や報告、事業の状況についての情報の共有化を図っております。当社の取締役の数は12名以内にする旨定款に定めております。監査役につきましては、監査役4名のうち3名を社外監査役とする体制とし、年度毎の監査役監査計画に基づき監査を実施しております。また、業務の執行と監督の分離をして、経営意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成13年6月に執行役員制度を導入し、提出日現在は3名の体制としております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000,000円以上であらかじめ定められた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、取締役、監査役、執行役員を構成員とし、当社の経営機能と組織機能を最も有効、かつ強力に発揮するための機関として、経営会議を月2回開催し、経営に関する重要事項を協議審議しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のとおりであります。



c. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査部が3名専属体制で監査役及び監査法人と連携を図りながら計画的に実施し、経営会議で定期的な報告を行うとともに改善・合理化への助言・提案等行っております。

監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の状況を聴取して業務執行の全般にわたり監査しております。月1回の監査役会では監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めております。

d. 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士は、大橋一生、成田智弘、善方正義の3名で、直近の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士11名、その他20名であります。

e. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社社外取締役杉野泰治は、株式会社JBFパートナーズ代表取締役に就任しており、当事業年度末時点で同社の組成する投資ファンド（ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合）が当社の株式を7.2%保有しております。

当社社外取締役タン・エンソンは、ゼニス ロジスティックス社代表取締役に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を20.7%保有しております。

当社社外取締役鎌田正彦は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を14.4%保有しております。

当社社外監査役小林暢比古は、三池工業株式会社代表取締役社長に就任しており、当該事業年度末時点で同社は当社の株式を8.0%保有しております。

なお、当社社外監査役五味 秀及び同田中敏夫と当社には特別の利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令をはじめとした各種のルールを遵守し、「公正性」「誠実性」を備えたコンプライアンス経営を行う体制がリスク管理につながると考えており、リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会及び企業活動規範委員会の3委員会を設置し、法令を履行するための方策や遵守状況の確認を行っております。さらに安全管理部が各部署の安全管理に関する統括業務や乗務員の安全教育を行い、安全輸送面でのリスク管理を実施しております。

③役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の金額は、以下のとおりです。

取締役を支払った報酬	165百万円(退職慰労引当金繰入額 26百万円を含む)
うち社外取締役に支払った報酬	一百万円
監査役を支払った報酬	36百万円(退職慰労引当金繰入額 5百万円を含む)
うち社外監査役を支払った報酬	22百万円(退職慰労引当金繰入額 3百万円を含む)

④取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	44	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	44	0

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,205	※2 5,222
受取手形及び売掛金	6,372	5,304
有価証券	996	199
たな卸資産	180	—
貯蔵品	—	115
繰延税金資産	204	209
その他	1,236	955
貸倒引当金	△41	△45
流動資産合計	14,154	11,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,388	3,531
減価償却累計額	△2,582	△2,639
建物及び構築物(純額)	※2 805	※2 891
機械装置及び運搬具	1,903	2,062
減価償却累計額	△1,710	△1,831
機械装置及び運搬具(純額)	193	231
工具、器具及び備品	363	422
減価償却累計額	△284	△344
工具、器具及び備品(純額)	78	78
土地	※2, ※3 8,664	※2, ※3 8,757
リース資産	—	692
減価償却累計額	—	△66
リース資産(純額)	—	626
建設仮勘定	—	2,182
有形固定資産合計	9,741	12,768
無形固定資産		
のれん	85	3,175
リース資産	—	26
その他	924	579
無形固定資産合計	1,009	3,782
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 359	※1 443
長期貸付金	86	254
繰延税金資産	1,539	1,946
その他	858	947
貸倒引当金	△83	△168
投資その他の資産合計	2,762	3,423
固定資産合計	13,513	19,974
資産合計	27,667	31,936

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,676	2,569
短期借入金	※2 433	※2 625
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,331	※2 1,555
リース債務	—	108
未払費用	840	1,344
未払法人税等	463	250
未払消費税等	190	135
預り金	238	201
賞与引当金	384	418
その他	808	529
流動負債合計	8,367	7,738
固定負債		
長期借入金	※2 1,448	※2 6,957
リース債務	—	602
繰延税金負債	86	86
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,279	※3 1,279
退職給付引当金	4,019	3,620
役員退職慰労引当金	221	267
その他	0	41
固定負債合計	7,056	12,855
負債合計	15,424	20,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,390	3,390
資本剰余金	3,204	3,204
利益剰余金	6,593	5,790
自己株式	△132	△152
株主資本合計	13,056	12,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	△6
土地再評価差額金	※3 △904	※3 △904
評価・換算差額等合計	△884	△911
少数株主持分	71	21
純資産合計	12,243	11,342
負債純資産合計	27,667	31,936

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	55,910	51,599
売上原価	49,745	46,740
売上総利益	6,164	4,858
販売費及び一般管理費	※1 4,747	※1 5,390
営業利益又は営業損失(△)	1,416	△532
営業外収益		
受取利息	30	20
受取配当金	5	5
受取手数料	112	81
保険収入	16	—
還付消費税等	—	30
たな卸資産売却益	—	25
その他	44	83
営業外収益合計	210	248
営業外費用		
支払利息	68	119
支払手数料	—	23
その他	31	29
営業外費用合計	99	172
経常利益又は経常損失(△)	1,527	△457
特別利益		
固定資産売却益	※2 81	※2 19
移転補償金収入	18	—
特別利益合計	99	19
特別損失		
固定資産売却損	※3 26	※3 23
固定資産除却損	※4 12	※4 47
減損損失	※5 38	※5 91
リース解約損	—	46
子会社無事故功労金制度改訂に伴う損失	—	81
その他	—	60
特別損失合計	77	351
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,549	△789
法人税、住民税及び事業税	544	337
法人税等調整額	243	△362
法人税等合計	788	△24
少数株主損失(△)	△26	△49
当期純利益又は当期純損失(△)	787	△715

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,390	3,390
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,390	3,390
資本剰余金		
前期末残高	3,204	3,204
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	3,204	3,204
利益剰余金		
前期末残高	5,808	6,593
当期変動額		
剰余金の配当	△137	△87
当期純利益又は当期純損失(△)	787	△715
土地再評価差額金の取崩	135	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△0
当期変動額合計	784	△802
当期末残高	6,593	5,790
自己株式		
前期末残高	△132	△132
当期変動額		
自己株式の取得	—	△20
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	△20
当期末残高	△132	△152
株主資本合計		
前期末残高	12,271	13,056
当期変動額		
剰余金の配当	△137	△87
当期純利益又は当期純損失(△)	787	△715
自己株式の取得	—	△20
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	135	—
当期変動額合計	784	△823
当期末残高	13,056	12,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	67	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46	△27
当期変動額合計	△46	△27
当期末残高	20	△6
土地再評価差額金		
前期末残高	△769	△904
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△135	—
当期変動額合計	△135	—
当期末残高	△904	△904
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△702	△884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182	△27
当期変動額合計	△182	△27
当期末残高	△884	△911
少数株主持分		
前期末残高	23	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	△49
当期変動額合計	47	△49
当期末残高	71	21
純資産合計		
前期末残高	11,593	12,243
当期変動額		
剰余金の配当	△137	△87
当期純利益又は当期純損失（△）	787	△715
自己株式の取得	—	△20
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	135	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△134	△77
当期変動額合計	650	△901
当期末残高	12,243	11,342

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,549	△789
減価償却費	654	734
のれん償却額	33	199
貸倒引当金の増減額(△は減少)	48	83
賞与引当金の増減額(△は減少)	261	7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△878	△402
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	49	43
受取利息及び受取配当金	△36	△25
支払利息	68	119
投資有価証券評価損益(△は益)	—	6
固定資産除売却損益(△は益)	△41	51
減損損失	38	91
売上債権の増減額(△は増加)	△116	1,621
たな卸資産の増減額(△は増加)	18	68
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△281	414
仕入債務の増減額(△は減少)	5	△1,139
その他の流動負債の増減額(△は減少)	356	△348
未払消費税等の増減額(△は減少)	82	△227
その他	△2	31
小計	1,809	541
利息及び配当金の受取額	30	24
利息の支払額	△70	△112
法人税等の支払額	△302	△738
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,466	△285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35	△24
定期預金の払戻による収入	—	75
有価証券の取得による支出	△1,795	△197
有価証券の償還による収入	2,600	—
有形固定資産の取得による支出	△102	△2,513
有形固定資産の売却による収入	422	75
無形固定資産の取得による支出	△47	△66
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
貸付けによる支出	△149	△310
貸付金の回収による収入	70	185
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △2,097
その他	△179	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	781	△4,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,525	2,891
短期借入金の返済による支出	△1,490	△2,699
長期借入れによる収入	120	5,761
長期借入金の返済による支出	△1,387	△1,485
少数株主への株式発行による収入	74	—
自己株式の取得による支出	—	△20
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	—	△66
配当金の支払額	△137	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,296	4,292
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	952	△928
現金及び現金同等物の期首残高	4,971	5,923
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,923	※1 4,994

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6 社 連結子会社の名称 株式会社ゼロ・トランズ 株式会社ゼロ九州 荏田港海陸運送株式会社 株式会社ティービーエム 株式会社九倉 株式会社フルキャストドライブ</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社は連結子会社荏田港海陸運送株式会社の子会社の東洋物産株式会社1社であります。東洋物産株式会社につきましては、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性が乏しいため連結の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9 社 連結子会社の名称 株式会社ゼロ・トランズ 株式会社ゼロ九州 荏田港海陸運送株式会社 株式会社ティービーエム 株式会社九倉 株式会社フルキャストドライブ 株式会社ドライバースタッフ 株式会社ジャパン・リリーフ 株式会社日産静岡ワークネット</p> <p>上記のうち、株式会社ドライバースタッフ、株式会社ジャパン・リリーフ及び株式会社日産静岡ワークネットについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。なお、3社ともみなし取得日を平成20年12月31日としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 非連結子会社は連結子会社荏田港海陸運送株式会社の子会社の東洋物産株式会社及び株式会社ドライバースタッフの子会社の株式会社ナフシステムの2社であります。当該2社につきましては、総資産、売上高、当期純損失(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性が乏しいため連結の適用範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 東洋物産株式会社、宇都宮ターミナル運輸株式会社及び陸友物流有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 東洋物産株式会社、株式会社ナフシステム、宇都宮ターミナル運輸株式会社及び陸友物流有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、荻田港海陸運送株式会社、株式会社ティービーエムならびに株式会社九倉は3月31日を事業年度の末日としております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p> <p>株式会社ゼロ・トランズ、株式会社ゼロ九州及び株式会社フルキャストドライブの事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、荻田港海陸運送株式会社、株式会社ティービーエム、株式会社九倉ならびに株式会社日産静岡ワークネットは3月31日を事業年度の末日としております。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p> <p>株式会社ゼロ・トランズ、株式会社ゼロ九州、株式会社フルキャストドライブ、株式会社ドライバースタッフ及び株式会社ジャパン・リリーフの事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>a. 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>b. たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>a. 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>b. たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>a. 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>b. 無形固定資産 定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>a. 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>b. 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>c. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月 30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>a. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b. 賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において、当社の賃金規程を改定し、一般従業員について、従来の年俸制から給与の一部を賞与として支払うこととなったため、新たに賞与引当金を計上しております。</p> <p>c. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（13年）による定額法により費用処理しております。 尚、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。</p> <p>d. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>a. 貸倒引当金 同 左</p> <p>b. 賞与引当金 同 左</p> <p>—</p> <p>c. 退職給付引当金 同 左</p> <p>d. 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>—</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>a. ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・金利スワップ取引 ヘッジ対象・借入金の利息</p> <p>c. ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>d. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>a. ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・同 左 ヘッジ対象・同 左</p> <p>c. ヘッジ方針 同 左</p> <p>d. ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
(6) 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却につきましては、主として5年間で均等償却を行っております。	のれんの償却につきましては、その効果が発現すると見積られる期間（5年間から10年間）にわたり、均等償却を行っております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
—	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>—</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産賃貸料収入」(当連結会計年度は11百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険収入」(当連結会計年度は7百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

独立監査人の監査報告書

平成20年9月19日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年8月8日の取締役会において、重要な設備投資を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月29日

株式会社ゼロ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 一生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼロの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゼロが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月19日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 一生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年8月8日の取締役会において、重要な設備投資を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月29日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 一生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月29日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 世志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩下世志は、当社の第63期（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月29日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 世志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岩下世志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することはできない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当該事業年度の末日である平成21年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定した。当社並びに連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲には含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額を基準に判断し、その2/3を超える当社を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高及び売掛金、棚卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告にかかる内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。